

令和8年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

新篠津村農業協同組合

当JAでは、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当JAのルール】

1. 当JAでは、役職員に対して、求職者等に対するハラスメントを行ってはならない旨及び本ルールの周知・啓発を継続して行います。

2. 面談・面接、説明会、インターンシップ、OB・OG訪問等に関するルール

実施時間：原則8：30～17：15の間で、当JAが指定する時間で実施します。

実施場所：本所 事務所会議室、打ち合わせスペース等、当JAが指定する場所で実施します。

WEB開催の場合は、当JAが指定するオンライン会議ツールを使用して実施します。

実施体制：複数人での実施や第三者の目が届く環境（オープンスペース等）での実施を基本とします。

連絡手段：求職活動等に関する連絡には、当JAが指定するメール、公式LINE、電話その他の公式な連絡手段を使用します。

※職員個人のLINE、Instagramその他の私的なSNSアカウントを使用して連絡することはありません。

会食等：役職員が求職者等を個人的に食事へ誘うことはありません。食事を伴う機会を設ける場合は、当JAが公式に企画しハラスメント防止に配慮した方法で実施します。なお、参加は任意であり、参加しないことを理由として採用選考上不利益に取り扱うことはありません。

【相談窓口について】

当JAの採用活動において、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、事実確認をしたうえで公平かつ適切に対応します。

なお、相談したことや事実関係の確認等に協力したことを理由として、採用選考上不利益に取り扱うことはありません。

相談窓口（いずれの窓口でもご相談いただけます。）

・管理部

（電話番号 0126-57-2311）

・管理経理課

（電話番号 0126-35-7038）

（メールアドレス info-jashinshinotsu@shinshinotsu.ja-hokkaido.gr.jp）